

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和7年度）

1. 施設の名称等

施設名称	百花台公園
所在地	雲仙市国見町、島原市有明町

事業所管	土木部	都市政策課
課（室）長名	真鳥 喜博	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 61 年 9 月 1 日				
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）				
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。				
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～21時00分 利用対象者：県民等				
施設内容	面積(開設面積)446,362m ² 建物(展望台)845.93m ² 駐車場(9箇所733台) サッカー場、テニスコート、ソフトボール場、芝生広場、ターザンの森、遊戯広場、ふれあい広場、野鳥の森、展望台、野外ステージ、天皇・皇后両陛下お手植えの木				
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。サッカー場、テニスコート、ソフトボール場は共に専用利用のみ、時間単位で設定。また、一般と高校生以下、平日・休日で区分して料金設定(時間単位：200円～1,120円)。照明施設なし。				

類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園
	R6年度末供用面積	367,942m ²	306,561m ²	144,000m ²	199,259m ²	446,362m ²
	R6年度年間利用者数	495,715人	1,097,221人	106,511人	166,491人	402,442人
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1
	R6年度利用料金収入	3,086千円	86,637千円	3,666千円		2,680千円
	R6年度指定管理料	33,148千円	111,400千円	39,735千円		32,904千円

県 予 算	区分 (単位：千円)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
		国庫	21,000	10,237	8,085	19,215
財 源	その他（ 使用料 ）	57	79	715	139	50
	一般財源	61,722	58,127	51,153	72,971	73,757
内 訳	事業費<A>	82,779	68,443	59,953	92,325	104,257
	管理運営負担金	33,282	33,255	33,228	32,904	32,948
	その他（ 施設整備費等 ）	49,497	35,188	26,725	59,421	71,309
	人件費	1,558	1,536	1,531	1,576	1,575
	合計<C = A + B>	84,337	69,979	61,484	93,901	105,832
	単位あたりコスト	21	16	14	23	25

(説明) 「当該事業における百花台公園利用者100人あたりの費用」=C ÷ (百花台公園利用者数<単位：100人>)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	「所在地」 諫早市宇都町27番1号 「名称」 長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体 「代表者氏名」 代表者 大久保 潔重
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務
利用料金制	■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①公園利用者数	(目標値の根拠) 直近3カ年度実績の平均値 を目標とする。		<令和7年度実施における変更点>		
	②有料公園施設利用者数					
	③管理瑕疵による事故発生件数					
	実績	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	単位					
①	a 目標値 人	429,340	409,204	399,450	411,560	413,166
	b 実績値 人	397,623	427,136	409,922	402,442	
	c 達成率b/a %	92	104	102	97	
②	a 目標値 人	47,652	39,499	35,413	37,827	39,817
	b 実績値 人	33,135	40,526	39,821	39,105	
	c 達成率b/a %	69	102	112	103	
③	a 目標値 件	0	0	0	0	0
	b 実績値 件	0	0	0	0	
	c 達成率b/a %	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況	事業計画(R6)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	(千円) 実績-計画					
利用料金	2,672	8	2,279	2,615	2,643	2,680
県負担金	32,904	0	33,282	33,255	33,228	32,904
その他	2,938	▲83	2,862	3,937	2,986	2,855
収入計a	38,514	▲75	38,423	39,807	38,857	38,439
支出b	38,514	▲1,711	35,960	37,309	37,511	36,803
うち人件費	7,933	555	7,489	7,600	7,870	8,488
収支a-b	0	1,636	2,463	2,498	1,346	1,636
配置職員数 (人)	常勤 2 非常勤 0	0	常勤 1 非常勤 1	常勤 1 非常勤 1	常勤 2 非常勤 0	常勤 2 非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和6年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和6年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③防犯対策・事故防止対策は、令和6年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④事故等の緊急対応は、令和6年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑤令和6年度実施計画書に記載の研修を実施、又は受講する。</p> <p>⑥公園の有効活用のため、各種自主イベントを実施する。</p>	<p>＜指定管理者実施分＞</p> <p>①令和6年度事業計画書に記載の実施工数のとおりに実施されている。大雨・台風時には特別巡視を行い、被害状況を把握し、県に適宜状況報告出来るようにしている。</p> <p>②令和6年度事業計画に記載の実施工数のとおり実施されている。</p> <p>③管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」、「施設保全マニュアル」等に基づき点検等を行うとともに、日常巡視の際には迷惑行為・禁止行為に対して注意指導を行った。また防犯対策として、公園駐車場内は警察がパトカーにより1日1～2回巡視を実施した。夜間は警備会社に警備委託し、防犯対策に努めた。</p> <p>④令和6年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑤以下の研修会等を実施、又は受講</p> <p>【開催研修会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の安全に関する講習会(協会本部で受講) <p>⑥次の事業を実施した。</p> <p>【実施イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まるごと百花台(5回/年) ・太陽観察会 ・百花台公園フォトコンテスト(主催) ・百花台公園春まつり ・百花台公園秋まつり ・百花台公園少年少女サッカー大会(共催) ・宮崎杯中学男子ソフトテニス団体選手権大会(協賛) ・県立国見高校駅伝大会(協力) ・雲仙市グランドゴルフ大会(協力) ・島原春季テニス研修大会(協力) ・全国高等学校サッカー選手権大会(協力) ・島原招待中学生サッカー大会(協力)
	<p>＜県実施分＞</p> <p>①遊具更新</p> <p>②展望台改修</p> <p>③駐車場区画線</p> <p>④四阿補修 等</p>	<p>＜県実施分＞</p> <p>①遊具更新</p> <p>②展望台改修</p> <p>③駐車場区画線</p> <p>④四阿補修 等</p>
	検証	
	<p>園内の清掃及び施設や遊具の点検・維持管理業務が、実施計画に基づいて確実に実施され、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず目標を達成している。</p> <p>さらに、百花台公園まつりやまるごと百花台と題したフラワーアレンジメントやフォト教室など、様々な自主イベントを開催し公園の有効活用を図っている。</p>	

収支の状況	収支計画・実績				(単位：千円)	
	<指定管理者実施分>					
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等		
	収入a	38,514	38,439			
	うち利用料金収入	2,672	2,680			
	うち県負担金	32,904	32,904			
	うちその他収入	2,938	2,855	売店売上げ減に伴う収入減		
	支出b	38,514	36,803			
	うち人件費	7,933	8,488	植栽管理職員の配置による増		
	うち賃金	9,014	7,210	芝管理機器導入に伴う作業効率化を図ったことによる賃金の減		
	うちその他	21,567	21,105			
収支a-b		0	1,636			
検証						
収入は有料施設収入の微増やその他収入(売店売上)の微減に伴い計画並みの実績となった。 支出減の要因は、樹木・芝育成指導のため、県公園緑地協会(本部)からの職員派遣により人件費が増加した一方で、大型芝管理機器の導入による作業の効率化によって、臨時作業員減となつたため、賃金を抑制したことによるものである。						
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				B		
(説明) 本事業で設定している公園利用者数は目標を達成できなかったが、有料施設の利用者数や管理瑕疵による事故ゼロの成果指標は達成できている。また、事業計画に記載されている管理運営に係る各事業を着実に実施し、利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた百花台公園の設置目的は達成されているものと認められる。						

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・ドッグランの利用者登録数向上を進めるとともに、衛生面、安全面や利便性の向上に努める。（継続） ・自主イベント「まるごと百花台」の教室の内容を充実し、百花台公園の魅力向上に努める。（継続） ・行政の合宿誘致事業とタイアップして、百花台公園を利用したスポーツ普及に努める。（継続） ・来園者増に向けたチラシ作成などによる公園イベントの広報活動を強化する。（新規） ・春まつり、秋まつりの出店者を増やす等のイベント内容の向上。（新規）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	7. 令和7年度事業の評価		
	※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)		
	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営が計画されている。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	維持管理作業はマニュアル化され、計画に基づき実施している。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	競技団体への積極的なPRにより利用促進や、地元観光協会と連携した大会誘致に努める計画となっている。
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	利用者数は減少したが、安定した利用実績があり、レクレーションの場の提供としての本公園の需要は高い。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	島原半島で唯一の県立都市公園であり、広域的利用を目的とする公園レクリエーション提供施設である位置づけは変わらない。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べても、十分な活動結果が得られている。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。
(その他の観点) 百花台公園は、島原市の緊急避難場所であり、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域の防災や救命活動を行う上でも重要な施設である。			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明: 令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・ドッグランの利用者を増やすために、積極的な広報活動並びに専門家の意見を取り入れ、愛犬家に人気のドッグラン整備を進める。（継続） ・老朽化した遊具を強化点検物件とし、安全点検に力を入れ、事故防止に努める。（継続） ・自主イベントの「まるごと百花台」の参加者を増やすために積極的な広報活動を行う。（継続） ・施設情報をホームページ等で随時発信し、来園者の増加を図る。（継続） ・来園者増に向けたチラシ作成などによる公園イベントの広報活動を強化する。（新規） ・春まつり、秋まつりの出店等のイベント内容の向上。（新規）				